



Hondaエコ マイレッジ チャレンジ 鈴鹿大会

■坂道制動検査の手順

車両の制動能力をドライバー自身が理解するため、以下の手順で坂道制動検査を実施します。
必ず静止能力検査(11° 勾配試験板)を合格してから、本検査を受けてください。

<検査方法>

- 1)ドライバーが乗車し、走行できる状態で待機する。
- 2)検査員の指示に従い、スタートパイロンまで進み、停止する。
- 3)検査員の合図でブレーキを離し、滑走する。
- 4)減速開始パイロンを前輪が通過したらブレーキを掛ける。
- 5)停止目標パイロンの手前で停止する。

<判定方法>

- ・停止距離は問いません。(停止目標パイロンを超えても不合格にはしません。)
- ・できるだけ停止目標パイロンの手前で、すみやかに停止するように心がけてください。
- ・検査終了後、検査員が車両検査用紙に合格サインをします。

※本検査の狙いは、ドライバー自身が車両のブレーキ性能を体感し理解することで、勾配のある鈴鹿サーキットでの競技を安全に進めることあり、停止距離は問いません。

※ドライバーのブレーキ練習のため再検査を希望するチームは、検査員にお申し出ください。

<お願い>

- ・図は試験場所のイメージです。会場レイアウトの都合で[減速開始パイロン]および[停止目標パイロン]は、坂道のスロープ途中となることがあります。

